

酒田市長 丸山 至 様

令和4年度

酒田商工会議所重要事業要望書



令和3年10月11日 酒田産業会館オープン

酒田商工会議所

酒田市におかれましては、日頃より酒田商工会議所の事業活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

酒田商工会議所は、明治30年の設立以来、地域唯一の総合経済団体として、酒田の経済の発展と社会福祉の向上に取り組んで参りました。

今年度は、拠点となる産業会館の老朽化に伴い第一種市街地再開発事業により新産業会館が10月8日に竣工、11日にオープンいたしました。これまでの酒田市の物心両面にわたるご尽力に感謝いたします。

さて、県と酒田市は今年6月、「酒田港基地港湾等カーボンニュートラルポート連携会議」を設立しました。これまで、市と当会議所の主催によるシンポジウムを開催、地元経済界で組織する実行委員会により意見交換会が開催されました。酒田港は、風力や太陽光、バイオマスといった多様な再生可能エネルギー施設が集積している地域です。洋上風力発電の拠点施設となる基地港湾の国指定に向けた取り組みの一層の推進をお願いいたします。

また、これまでの新型コロナの影響により、多くの事業所が厳しい経営を強いられております。令和4年度は、アフターコロナ時代における地域再生に向け、新たな一步を踏み出す年になります。産官学が連携し、企業立地の促進、産業振興、酒田港や庄内空港の利活用、国指定となった山居倉庫や酒田商業高校跡地の活用等の各種課題に取り組んでいかなければなりません。

そして、中心市街地のマリーン5清水屋が7月に閉店しました。酒田大火の復興のシンボルであり、中心市街地の中核的な役割も果たしてきただけに、市民に大きな衝撃を与えました。幸い地元経済界の関係者らによる「旧清水屋エリアを核とした中心市街地再生協議会」が設立されましたので、今後は新たなまちづくりに向けた再整備計画を、酒田市と共に後押しをして参ります。

酒田商工会議所は、会議所会員の主要な業種ごとに構成される8つの部会での検討結果を踏まえ、「令和4年度要望」をまとめました。

令和4年度の酒田市政に関し次のとおり要望いたしますので、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年12月24日

酒田商工会議所 会頭 弦 卷



【令和4年度酒田市に対する要望事項】

1. 基盤整備関係

- (1) 移動・物流の通年安定化と、災害に強い道路網の構築
- (2) 酒田港の活用拡大に向けた周辺インフラの整備促進と活用PRについて
- (3) 鉄道関係
- (4) 庄内空港の整備促進
- (5) 河川整備

2. 産業振興関係

- (1) 雇用対策
- (2) U I J ターン希望者への支援策
- (3) 脱炭素社会の実現に向けた新しい事業基盤の創出

3. 観光政策関係

- (1) 酒田市の観光戦略について
- (2) クルーズ船の受け入れについて

4. 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新型コロナウイルス禍による市内事業者への支援策

5. マリーン5清水屋対策

- (1) マリーン5清水屋について

6. その他

- (1) その他

1. 基盤整備関係

(1) 移動・物流の通年安定化と、災害に強い道路網の構築

今年3月に一般国道47号（新庄酒田道路）「戸沢立川道路」の新規事業化が公表され、「新庄酒田道路」の全線開通に向けてまた一歩前進しました。さらに令和4年度には新庄古口道路、令和6年度には高屋道路が開通する見通しが発表されています。

「日本海沿岸東北自動車道」は、令和2年12月に酒田みなとICから遊佐比子IC間が開通し、令和5年度に遊佐比子ICから遊佐鳥海IC間、令和8年度に遊佐象潟道路が開通する見通しです。

いずれも着実に事業の進捗が図られているものの、全線開通によるミッシングリンクの完全解消の目途は立っていません。

「新庄酒田道路」は、安全かつ快適な移動や物流の安定的輸送、観光・産業の振興、さらには激甚化・頻発化する災害時のリダンダンシー機能の確保などに大きく寄与する重要な横軸道路です。また「日本海沿岸東北自動車道」は、国道7号の代替路線がないことから、地域の安全・安心の確保、物流の阻害による経済損失の抑止という観点からも早期の全線整備及び供用が地域の重要な課題となっています。

これらの路線の早期整備は、地域の活性化・防災対策の強化を図る最重要事業であるとともに、日本海国土軸の形成に必須のインフラとなります。これら高速道路・高規格道路ネットワークが早期に完成するよう、酒田市からは沿線自治体や関係機関と連携し、予算確保のための活動や早期全線開通に向けた取り組みと働きかけの強化を含め、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 「戸沢村草薙～庄内町狩川」間の調査促進
- ② 「庄内町狩川～庄内町廻館」間の調査区間への格上げ
- ③ 「新庄酒田道路」未事業化区間の早期全線事業化
- ④ 冬期間における走行環境悪化が著しい国道47号（古口駅付近）の早期整備
- ⑤ 「日本海沿岸東北自動車道」新潟・秋田県境部分の建設促進

(2) 酒田港の活用拡大に向けた周辺インフラの整備促進と活用PRについて

酒田港は山形県唯一の重要港湾であり、平成7年には国際定期コンテナ航路が開設、平成15年にはリサイクルポートに指定されるなど発展を続け、国際貿易港として地域の経済と人々の暮らしを支えています。

近年はバイオマス発電所の立地に伴う燃料輸入船などの入港が増加しており、混雑を解消するため岸壁の延伸改良等が求められているほか、臨港道路安全確保や老朽化した港湾施設の適切な維持管理が必要となっています。新型コロナの影響により令和2年度からクルーズ船の寄港はありませんが、国内外のクルーズ船寄港の再開が期待されており、大型船舶の入港は今後も増加すると予想されます。このような状況から、酒田港の活用拡大に向けた周辺インフラの整備が急務です。

港湾道路は、大型車両はもとより一般車両の往来も多く、大型車両の対面通行時に狭隘な箇所があり、安全対策上早期の改修が望まれます。木質バイオマス発電所の進出に伴う燃料（ペレット）輸送については、ダンプトレーラーにて酒田港から鳥海南工業団地までの国道7号ルートの通行が計画されており、混雑が予想されます。特に朝夕の時間帯では、通勤車両も加わり渋滞が懸念されます。また、この区間には国土交通省の事故危険区間マップにおいて危険箇所や未然防止区間として3箇所選定されており、混雑解消と安全通行のための整備が望まれています。取り分け、遊佐町白木交差点では、大型トレーラーが余裕をもって右折、左折出来る動線確保が必要なことから、交差点拡幅などの改良工事が必要と思われれます。

同様に、取り扱い貨物輸送経路である国道7号広野地区以南の拡幅工事においては、未完成区間の早期完成に向けて、酒田市からは沿線の地域住民や関係団体などと連携し、更に予算確保が必要です。

また、酒田港活用拡大に関しても、いくつか課題があります。

海上コンテナによる化学製品の輸出は危険物として分類され、コンテナヤード内では仮保管として蔵置制限されることとなります。保管要件緩和策としては、悪天候時でも影響を及ぼすことのない危険物保管上屋が必要とされています。本施設が整備されてなければ企業誘致を進めることは難しいため、本施設の設置を望むものです。

工業用水に関して、近年は渇水期になると毎年のように最上川への海水遡上が観測され、県企業局による仮設ポンプ設置など暫定対応を取っていただいているものの、海水混入による既存事業者の操業停止リスクを生じているとともに、

これはバイオマス発電など新しい事業の誘致にあたっては、障害になることが予想されます。2018年には上水にも海水混入と給水制限が発生し、現状では上水でバックアップすることも期待できません。山形県企業局が運営する庄内広域水道用水供給事業と、鶴岡市、酒田市、庄内町が運営する末端給水事業の垂直・水平統合ができれば、渇水期でも上水の安定供給を実現すると共に、工業用水のバックアップも可能になります。解決策の一つとして、ご検討いただくとともに、県に働き掛けをお願いします。

酒田港活用においては、県内企業における利用率が低いのが実態です。山形県唯一の重要港湾、国際貿易港である酒田港の優位性をアピールし、更なる港の利活用のPR活動を行っていくことが重要です。

酒田港が本県の経済活性化に寄与し、日本海側港湾で一層重要な役割を担っていくため、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 古湊埠頭第3号岸壁の大型化（延伸改良及び前面航路・泊地の増深）
- ② 酒田北港周辺道路の安全確保対策（陥没箇所の補修、狹隘交差点の拡幅等）
- ③ 国道7号混雑解消と安全通行のための改良
- ④ 広野地区以南の拡幅工事延伸のための予算確保の働き掛け
- ⑤ 危険物保管上屋の設置について
- ⑥ 庄内広域水道用水供給事業と受水団体の垂直・水平統合について <新規>
- ⑦ 酒田港のPR <新規>

(3) 鉄道関係

鉄道輸送網は地域住民の通勤・通学、余暇等日常生活を支える確かな足として、非常に重要な社会基盤です。さらに、大規模災害においては人や物資を迅速に運ぶ命綱としても、その役割は非常に大きいものです。

羽越本線は、日本海沿岸地域を結ぶ重要幹線であり、人員・貨物輸送の大動脈として、地域の発展に非常に大きな役割を担っているほか、横のつながりとしての陸羽西線の役割も含め、太平洋側の鉄道網とのダブルネットワークを形成し災害時の信頼性の向上を図る上でも重要な路線です。しかしながら、羽越新幹線整備の検討が未だ行われていない他、在来線の高速化や強風や豪雪などの自然条件への対応が十分とはいえず、また、高速化に向けた整備が遅れていることから、一日も早い高速化の実現と安全・安定輸送体制の強化が望まれます。これからの地方創生時代を実現するためにはフル規格の新幹線は不可欠であり、早期実現に向け関係する各県との連携を図りながら、県民挙げての運動を活発に展開していくことを期待します。

陸羽西線は、沿線人口の減少等により利用者の減少という課題が顕在化しています。同線は、通勤・通学などの地域の重要な交通手段として不可欠であり、沿線地域と共に利用促進や活性化に努めながら、維持・充実を図っていく必要があります。山形新幹線の庄内延伸については、県土の一体的な発展のためにも継続して事業の必要性を訴えていく必要があります。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 羽越本線の安全対策の充実・安定運行の確保（特に冬期間の風対策）
- ② 羽越本線の全線複線化（高速化）
- ③ 陸羽西線の高速化（在来線の輸送改善等及び山形新幹線の庄内延伸）
- ④ 羽越新幹線の整備促進（必要な調査の実施）

(4) 庄内空港の整備促進

庄内空港は、10月1日に開港30周年を迎えました。本地域と首都圏をはじめ全国、海外とを結ぶ交流・物流拠点として、地域の産業や文化の発展に大きな役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、10月現在、東京便2往復体制となっていますが、コロナ収束後は利便性の向上を望んでいます。

地域の産業・経済、消費活動等の活性化に向けて、その基盤となる庄内空港の利用回復・利用拡大は急務であり、これに資する施策を積極的に講じられるようお願い申し上げます。

一方、庄内地域の企業及びその取引先からは、さらなる運航の拡充、利便性の向上に向けた取り組みが求められています。

また、観光振興及び県内の製品・商品の輸出の拠点化に向けて、中型機の周年就航、国際チャーター便の誘致拡充、空港機能の国際化など、庄内空港のハード、ソフト両面での機能拡充が求められています。しかしながら、庄内空港は冬期間非常に厳しい気象条件にあり、気流が不安定な場面も多く、運航環境も厳しいことから、滑走路延長等が望まれています。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① アフターコロナを見据えた庄内ー東京路線4便化への早期復便〈新規〉
- ② 羽田線の通年5便化の実現
- ③ 通年安定運行のための環境整備（滑走路の延長（2,500m）、乱気流対策）
- ④ 滑走路端安全区域（RESA）の整備の円滑な実施
- ⑤ 庄内空港利用振興協議会への支援拡充による利用拡大の推進
- ⑥ LCCの再誘致 〈新規〉

(5) 河川整備

市内を流れる河川について、集中豪雨等による災害を未然に防ぐため、計画的な土砂の浚渫や支障木の撤去など河川管理の徹底が必要と思われます。人家の上にあるため池等について、豪雨等による災害を未然に防ぐため、強度の補強などが必要です。昨年7月末の豪雨では、大江町や大蔵村などで河川が氾濫し、西川町と朝日町で土砂崩れにより道路がふさがれ集落が孤立するなどの大きな被害を受けています。酒田市内でも昨年9月4日の集中豪雨により道路の冠水、隆起や陥没で一時通行止めとなった箇所があり、更なる雨水排水対策が必要です。

つきましては、集中豪雨等による災害を未然に防ぐため、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 河川の整備（計画的な土砂の浚渫や支障木の撤去等）
- ② 雨水排水対策（集中豪雨等による道路冠水を未然に防ぐため）

2. 産業振興関係

(1) 雇用対策

本市の企業、特に中小、小規模企業にとって、若年者を中心とする労働力不足が慢性的な課題となり、経営に大きな影を落としています。働く意欲を持つ全ての人の雇用、労働環境の向上には、中小企業の経営安定や地域経済の活性化への支援策の強化が必要です。

全国的な少子化に伴う人口減少や首都圏への一極集中が進行する中、本市においても就職相談会や企業説明会などを実施していますが、ものづくりの担い手たる人材育成と技術継承に大きな懸念が生じています。

企業の人材確保と育成方法には地域ごとに課題が異なり、それらの課題を踏まえたより効果的な支援策が求められます。

また、地域の産業の未来は子どもたちに委ねられますが、多様な視点を考慮した施策が行われるべきと考えます。

企業の深刻な人手不足対策に向け、若者の地元定着の促進や外国人労働者の受け入れなど、より実践的な雇用対策を検討していかなければなりません。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 採用情報、企業情報の周知強化（パンフレット作成、ポータルサイト構築等）
- ② 若者の雇用確保に向け、行政（市・県・ハローワーク）、関係団体（雇用対策協議会、雇用創造協議会）、企業、高校等の関係団体の連携強化の取り組み
- ③ 市内小中学生と親を対象とした市内企業の見学の実施
- ④ インターンシップ等の職場体験の機会創出
- ⑤ 魅力ある業界の創造への支援 <新規>
- ⑥ 若者の地元定着及び人手不足解消（外国人労働者の受け入れ検討等）に向けた実践的な雇用対策 <新規>

(2) U I J ターン希望者への支援策

経営資源が不足している中小企業・小規模事業者にとって、人材確保は極めて厳しい状況です。特に、大企業を中心に雇用が拡大し、少子高齢化や大都市への人口流出が進む中で、急速に経営環境が変化していく時代に対応していくためには、地域の中小企業・小規模事業者が経営を強化し、新たな事業や雇用を創出していく担い手となりうる優秀な人材の確保が求められています。

地域経済の発展を支える労働力を確保するためには、新規学卒者地元就職の促進に加え、都市部からのU I J ターン希望者の雇用や居住の受け皿の整備が喫緊の課題となっています。

また、生産性の向上には、企業の魅力ある就業環境の整備が不可欠であり、U I J ターン促進の観点からも、安心して働ける住みよい地域づくりに向けた着実な取り組みが必要です。

コロナ禍において、リモート、テレワークなどが導入され、働き方にも変化がみられるようになってきました。日本経済新聞が人口10万人以上の285市区を対象にテレワークに適した環境が整っているかどうかを分析・採点した結果、酒田市は第2位にランクされました。この優位性を活かして、移住希望者への支援を更に強化すべきと考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① U I J ターン人材の確保に向け、関係機関の連携した取り組みへの検討〈新規〉
- ② 山形県で実施している移住支援金制度の周知強化
- ③ 酒田市独自の魅力ある施策展開による移住者への支援 〈新規〉
- ④ Uターン希望が多い世代をターゲットとした効果的な情報発信
- ⑤ テレワークにより地方移住者を希望している人への支援 〈新規〉

(3) 脱炭素社会の実現に向けた新しい事業基盤の創出

2020年10月26日の臨時国会で菅総理は、『我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします』と所信表明演説をおこなっています。

日本の産業界も、カーボンニュートラルや脱炭素化に向けた動きが活発化しています。電力各社による再生可能エネルギーの導入拡大、自動車メーカー各社による電気自動車（EV）や燃料電池車（FCV）の開発・販売への注力は、そうした動向を象徴するものです。

酒田港は、風力や太陽光、バイオマスといった多様な再生可能エネルギー施設が稼働しています。県と酒田市は今年6月、洋上風力発電の拠点施設となる基地港湾の国指定を見据えた企業誘致、発電施設建設後における地域振興などを主な検討課題とする「酒田港基地港湾等カーボンニュートラルポート連携会議」を設立し、脱炭素に向けた動きが加速しています。

遊佐沖及び酒田沖への洋上風力発電の導入による地域への経済効果を発現させるため、港湾管理者である山形県と連携し、洋上風力発電の整備及び維持管理などの拠点となる基地港湾の早期指定を目指すことが重要です。

また、脱炭素化の推進に合わせ、国では非効率な石炭火力の休廃止の方針を打ち出しました。酒田共同火力発電株式会社が休廃止の対象になれば、雇用や港湾利用、関連産業に大きな影響が出ることが予想されます。脱炭素化に応じた事業転換などの方策を、行政と経済界が知恵を絞り、一体となって対応していく必要があります。

つきましては、新しい事業基盤の創出につなげるべく、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① カーボンニュートラル社会の実現に向けた支援<新規>
- ② 洋上風力発電の導入による発電設備等の建設拠点となる基地港湾指定への取り組み強化<変更>
- ③ 酒田共同火力発電株式会社について

3. 観光政策関係

(1) 酒田市の観光戦略について

今後の酒田市のあるべき観光を推進するための新組織である「観光戦略推進協議会」は、酒田市が主体となり、酒田商工会議所、酒田観光物産協会等の関係団体と連携・協働し、役割分担を明確にしながらか進めるべきものと考えます。できるだけ早い時期に定期的な協議の場を設け、事業者に寄り添った事業の展開に取り組んでいくことが重要です。

次に、今年3月に国史跡の指定を受けた山居倉庫の活用、そして、酒田商業高校跡地の利活用については、関係者と情報を共有し、これまで関わってきた事業者や従業員に寄り添いながら計画を作り上げていくことが重要です。

また「まちの駅」や「道の駅」は、地域内外から多くの人を呼び込み、交流人口を増加させ、地域発展の重要な拠点になるものと考えます。観光や地域の情報提供はもちろん、商業・産直施設などを建設することが望ましいと考えます。山居倉庫や商業高校跡地、整備が進んでいる日本海沿岸東北自動車道や新庄酒田道路など、総合的に設置を検討する時期に来ていると思います。

「本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画」は、2020年度～2023年度（4年間）までの計画期間となっておりますが、進捗状況などについて関係者と情報を共有し、さらなる効果を創り出していくことが重要です。

酒田を訪れる観光客は、団体型から小グループ型へ移行しているように見受けられます。各観光施設を案内するサインは、デザインや色使いなど設置機関によりさまざまに統一性が感じられません。また、サインの設置位置も、車で移動する人、徒歩で移動する人などがおり、近年では外国人旅行者も増えております。さらに配慮した取り組みが必要と考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 観光政策全般にわたる意見交換の場の設定（年1～2回）
- ② 「山居倉庫」の利活用と「酒田商業高校跡地開発」に関する情報の共有〈新規〉
- ③ 酒田商業高校跡地開発への対応 〈新規〉
- ④ 「道の駅」及び「まちの駅」について協議する場の設定
- ⑤ 本間美術館を中核とした酒田湊町文化観光拠点計画の情報の共有 〈新規〉
- ⑥ 観光施設におけるインバウンドを見据えたサイン計画の充実 〈新規〉

(2) クルーズ船の受け入れについて

近年酒田港へのクルーズ船の寄港は、本県の観光の目玉の一つであります。

しかし、ここ2年間にわたる新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、観光産業の中で最も影響を受けたのが、内航・外航のクルーズ船でした。

酒田にとってクルーズ船の寄港は、地域経済の活性化や交流人口の拡大に多大な好影響をもたらすことから、今後の復活に向けて安全・安心な受入体制を確立するとともに、積極的なクルーズ船誘致が重要となります。

また、旅行中のさまざまなシーンで多言語によるサポートの提供や、親しみやすい笑顔での接客、幅広い決済手段が利用できるなど、快適な滞在のために受入環境を整えることは、旅行中の消費促進や満足度の向上に貢献します。

つきましては、これからの船舶の大型化や寄港回数の増加を見据え、酒田のおもてなし市民会議を中心とする持続可能な受入体制強化と、積極的なクルーズ船の誘致をお願い申し上げます。

記

① アフターコロナを見据えたクルーズ船の積極的誘致

4. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルス禍による事業者への支援策

新型コロナウイルス感染症は2年にわたり猛威を振るい、各種活動が自粛・制限された影響により、飲食業、ホテル・旅館業、小売業、運輸業など多くの業種の事業者はこれまでに経験したことの無い大きな影響を受けています。

国や山形県、酒田市による事業の存続に向けた各種支援策が講じられていますが、先が見えない中、大きな不安を抱えながら生活している状況です。

今後は、感染拡大防止と社会・経済活動が両立できるような具体的かつ明確な方針を早期に示し、過度に活動が委縮することのないようにすることが重要であり、その上で落ち込んだ需要の回復に向け、個人消費の喚起に直接働き掛ける施策を打ち出す対策とアフターコロナに向けた産業支援を、国・県の施策に併せて講じていただきますようお願いいたします。

自粛の連鎖により需要が激減し、危機的な状況にある地域の中小企業や小規模事業者に対して、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 影響が大きい飲食業、ホテル・旅館業、小売業、運輸業だけでなく、全ての業種を対象とした支援策の実施
- ② 切れ目のない支援策の継続（雇用調整助成金の長期にわたる特例措置の延長）
- ③ 消費喚起・電子決済を活用した経済対策への支援
- ④ アフターコロナを見据えた生産性向上に取り組む中小企業、小規模事業者に対するデジタル化やDX導入支援 <新規>

5. マリーン5 清水屋対策 <新規>

(1) マリーン5 清水屋について

マリーン5 清水屋が7月15日に閉店しました。「酒田大火」の復興のシンボルであり、港町・酒田の中心市街地で中核的な役割も果たしてきただけに、大きな衝撃を感じております。閉店により中心商店街を利用していた買い物客が更に郊外店へ流れていくことが懸念されます。買い物客の流出が習慣化される前に、早急に対策を取る必要があります。

同様に、これまでマリーン5 清水屋で開催していた催事イベントは商店街への波及効果が大きく、まちなかの賑わいの一翼となっていましたので、賑わいの中心となるエリアの再構築について検討する必要があります。

また、旧パイレーツビルなど閉鎖後に手つかずとなっている建造物の対応について、民間活用の模索など検討していくことも必要と考えます。

つきましては、下記の事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① マリーン5 清水屋跡地への対策
- ② 中心市街地のにぎわい対策（マリーン5 清水屋・旧パイレーツビルへの対応）

6. その他

(1) その他

①中心商店街等の防火地域における改装支援

中心商店街の店舗は、酒田大火から45年が経過し改装が必要な時期を迎えています。同地域は、防火地域の指定を受けており、防火帯としての役割も果たしていますが、防火地域であるために改装に使える建材などの指定もあり、通常より多くの費用負担が発生することから、商店街を離れていく店舗が後をたたず、空き家・空き店舗となっています。今後も地域の防火帯としての機能と商店街維持のために、現在の改装資金の利子補給制度にもう一步踏み込んだ支援の検討について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

②空き家解体への補助等の対策推進 <新規>

近年、空き家に関する話題が全国的にクローズアップされています。背景には人口の減少や高齢化、新築中心の市場における需給のミスマッチなどが挙げられます。

空き家のうち腐朽や破損がある住宅、いわゆる放置された空き家は、不動産流通市場から取り残された住宅と言えます。放置された空き家がもたらす問題としては、防災性や防犯性の低下、衛生の悪化・悪臭の発生、ごみの不法投棄や風景・景観の悪化、雑草の繁茂などが挙げられます。空き家の放置が周辺住民等に対して不利益や損失を及ぼす外部不経済の典型例とされます。

酒田市では、「新築住宅総合支援事業」（空き家の解体工事）を設け、今年度はキャンセル待ちの状態だと伺っております。

住民の安心・安全なまちづくりのため、所有者不明の空き家等の発生を抑制するための法整備など、更に拡充した空き家対策を推進されますようお願い申し上げます。